



ILC携室オープンラボ開設

ILC(国際リニアコライダ)の情報発信拠点、ILCを契機とした産業、人材育成、研究開発の拠点としてオープンラボを開設しました。ILC産業の参入を目指す事業者や学生など、誰もが学習・研究できる施設です。

ラボの見学や利用をご希望の方は1週間前までにご連絡ください。

※見学・利用される方は「団体名」「担当者名」「連絡先」「人数」「希望される説明内容」等をメールまたはFAXにてお知らせください。



●お問い合わせ ものづくり振興部

TEL: 019-631-3825 FAX: 019-631-3830
E-mail kenkyu@joho-iwate.or.jp



中国雲南事務所開所

平成30年4月2日(月)、「岩手県雲南事務所」を中国雲南省昆明市に開所しました。

岩手県雲南事務所は、東南アジア、南アジアへのゲートウェイとして成長著しい雲南省の地理的特性を踏まえ、岩手県と雲南省との交流全般に係る連絡調整、相談対応や現地訪問時のアテンドなど、県内関係者への円滑な支援や観光・文化などの情報発信を担うことを目的として、県の委託事業を受けて設置したものです。

今後は、県と連携のうえ、雲南事務所を適切に管理・運営するとともに、事務所を活用した交流事業の支援を進めて参ります。



●お問い合わせ 産業支援部

TEL: 019-631-3822



中小企業等外国出願支援事業 海外でも自社の知財を守る

知財のグローバル化を視野に入れている岩手県内の中小企業等を対象として、特許権等、知的財産権の外国出願費用を支援する事業を実施します。▶詳細につきましては、WEBサイトをご覧ください。

対象権利

特許権、実用新案権、商標権(冒認対策商標含む)、意匠権

※冒認対策商標…いわゆる「抜け駆け対策」。商標が他者によって出願され、その国でのビジネスができなくなることを防ぐものです。

助成対象

外国特許庁への出願時に要した費用

(翻訳費・外国出願料・外国代理人費用・手数料等)

- 国内出願費用、PCT出願費用、国内出願・PCT出願の弁理士費用は認められません。※これらについては、中小企業向けの優遇措置が別途設けられています。
- 日本国特許庁に支払う料金(特許印紙含む)は対象外です(マドリッド協定議定書に基づく国際登録出願に要する費用など)。
- 弁理士費用における消費税相当額は対象となりません。
- 複数の国でも、外国出願に要する費用は対象となります。

補助金

対象費用の1/2の補助を行い、上限は特許150万円、実用新案・意匠・商標60万円まで(冒認対策商標は30万円まで)とします。

●1企業が複数案件を申請することは可能です(特許+商標など複数制度も可)が、1企業に対する補助金の上限は300万円です。

条件

- 1 岩手県内で事業を営む中小企業等(個人、組合含む)であること。申請時点で事業を実施していない個人は対象となりません。
- 2 当センターへの応募時点において日本国特許庁に特許出願(PCT出願を含む)していること。
- 3 日本国特許庁に国内出願(日本国特許庁への出願は、当該年度内である必要はありません)した者で、年度内に優先権を主張して(商標権をのぞく)外国特許庁に出願を行う者。
- 4 今年度内に外国への直接出願または指定国への国内段階移行が完了するもの。
- 5 外国への出願手続きが完了している(出願料金を納付済み)場合は対象となりません。
- 6 優先権を主張しないものは、日本国内出願による新規性喪失で拒絶されるおそれがあるので、対象となりません(商標権をのぞく)。

注意

- 申請後、審査を行い採否を決定します。
- 採択後、経費の支払いを確認してから助成金を交付しますので、領収書等は破棄せず、保管するようにして下さい。

公募期間 WEBサイトをご覧ください。

●お問い合わせ ジェトロ知的財産課 外国出願デスク

いわて産業振興センター 産業支援部

TEL: 03-3582-5642
URL: https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas_appli.html
TEL: 019-631-3823
URL: <http://www.joho-iwate.or.jp/fipr/index.html>



ご利用ください! 岩手県知財総合支援窓口

秘密 相談
厳守 無料

知的財産(=特許、実用新案、意匠、商標、著作権、ノウハウ・営業秘密など)のことなら**岩手県知財総合支援窓口**にお任せください!知的財産の「出願・登録」、「侵害対応」、「知的財産の管理」、「知的人材の育成」、「知的財産を活用した経営」など知的財産に関するすべての相談にワンストップで支援いたします。



〈知財専門家による無料相談会〉

知財専門家による定期窓口相談会及び各広域振興局管内での地域窓口相談会を行っています。

▶定期窓口相談会

会場 岩手県発明協会
(盛岡市北飯岡2-4-25
岩手県工業技術センター2階)

日時 毎週木曜日(午後1時から4時まで)

▶無料相談申込み方法

相談を希望される方は、岩手県発明協会にお電話又はホームページをご覧ください。お申込み方法等をご案内いたします。岩手県知財総合支援窓口のホームページ(<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/iwate/>)にはお申込みのためのフォームも掲載しています。

●地域窓口相談会一覧(30年6月から8月開設分)

※いずれの会場も相談時間は午後1時から4時までです。

広域名	相談会場	開設日	担当弁理士
県北	久慈地区合同庁舎	8月8日(水)	丸岡 裕作 (丸岡特許事務所)
	北上市産業支援センター	6月20日(水)	東田 潔 (PDI特許商標事務所)
県南	北上市産業支援センター	8月1日(水)	鈴木 壯兵衛 (日栄国際特許事務所)
	宮古市役所分庁舎	7月24日(火)	西澤 利夫 (西澤国際特許事務所)
沿岸	釜石・大槌地域産業育成センター	8月22日(水)	丸岡 裕作 (丸岡特許事務所)

岩手県知財総合支援窓口は、(独)工業所有権情報・研修館からの請負事業として、(一社)岩手県発明協会、(地独)岩手県工業技術センター、(公財)いわて産業振興センターが共同で運営しています。

●お問い合わせ 岩手県発明協会
全国共通ナビダイヤル

TEL: 019-634-0684
TEL: 0570-082100

●ご利用時間/
9:00~17:15※12:00~13:00(休憩時間)
●定休日/土・日、祝日、年末年始